

『名古屋城調査研究センター研究紀要』第4号 正誤表

頁	箇所	誤	正
6	上段 6～7 行目	美濃の	美濃ほかの
7	下段 16 行目	義直舅	義直養父
8	下段 17 行目	本地、水野	水野は本地から
9	下段 21 行目	同文	同内容
18	下段 23 行目	中井家史料(い)	中井家史料(N)
19	下段 10 行目	大史 321	名史 321
21	下段 22～24 行目	穴蔵石垣には、角が 15 あって、出角は 9、それぞれ 5～6 段あるとすると、9 隅で計 45～54 の石が必要になる。それより数が多いから、出角にも入角にも角石を使用した（奥の御門北	穴蔵石垣は大天守台では外側に 出角 6、内側に 出角 4（うち 1 は角石を使わない）、 入角 6、 小天守台では外側に 出角 8、内側に 出角 2、入角 2、計 28、 よって出角は 19、それぞれ 5～6 段として 100 ほどの角石が必要だった（大天守奥の御門
24	上段 22 行目	天守台用材	天守用材
26	下段 2 行目	瓦葺御殿とか銅瓦葺とか、あまり名古屋城に	瓦葺御殿などは名古屋城に
27	下段 15 行目	一礼で	一礼に
28	下段 21 行目	天守を移して小天守とし、小天守を	清須城天守を移して名古屋城 小天守とし、同じく小天守を
30	下段 5 行目	（御深井丸東櫓台も丑寅角ではなく南に入って、やはり中堀＝御深井丸塩蔵構の間の堀に面している）。	（御深井丸東櫓台中堀＝御深井丸と塩蔵構の間の堀に面する構想だったが、やはり櫓台のみで櫓は建てられなかった）。
31	上段 3 行目	ほとんど	削除
31	上段 9 行目	（入側の柱）	削除
31	下段 1 行目	(14)	削除
33	上段 19 行目	『愛知県史』通史	『愛知県史』文化財編
35	下段 7 行目	guri	kuri
73	上段 7 行目	体系に調査	体系的な調査
80	図 12	名古屋城総合事務所所蔵	名古屋市博物館所蔵